指針における減災目標の改定案について

(減災目標案)

ハード・ソフトー体的な地震防災対策を推進するとともに、被災者の命と健康を守るき め細やかな対策により被害を最小化し、死者ゼロを目指す。

京都府総合計画に掲げるハード・ソフト一体的な地震防災対策の推進と合わせ、被災後の災害関連死を防ぐ「被災者の命と健康を守るきめ細やかな対策」の実施により、被害を最小化し「死者ゼロを目指す」ことを最終的な減災目標として設定

(参考) これまでの減災目標

【第一次戦略的防災対策指針】※耐震化目標80%

今後10年間で、東南海・南海地震の被害を可能な限り抑止するとともに、<u>直下型地震の被害を半</u>減する

【第二次戦略的防災対策指針】※耐震化目標 95%

住宅の耐震化率を95%にする等により、南海トラフ地震及び直下型地震の死者を7割減少させる

【第三次戦略的防災対策指針】※耐震化目標 100%

府域の概ね全ての住宅について、耐震化を含めた減災化住宅化を進めるとともに、公共施設等の耐震 化等に取り組み、南海トラフ地震及び直下型地震の<u>死者を概ね4分の1に軽減</u>する